

政策的随意契約による物品の調達（役務の提供）について（契約後公告）

坂井健康福祉センター事業概要印刷について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第165条第2項第2号の規定により、次のとおり公告する。

令和元年6月3日

福井県坂井健康福祉センター所長 久住 健一

1 随意契約した内容

- (1) 契約名称 坂井健康福祉センター事業概要印刷
- (2) 業務内容 坂井健康福祉センター事業概要の印刷製本
- (3) 履行期間 令和元年6月3日から令和元年7月11日まで
- (4) 担当課及び履行箇所  
福井県坂井健康福祉センター 地域支援室  
電話 0776-73-0600  
あわら市春宮2丁目21-17
- (5) 契約金額 78,624円

2 契約の相手方

越前市白崎町35-10-1  
社会福祉法人 たけふ福祉会 たけふ福祉工場  
理事長 宇野 晃成

3 契約年月日

令和元年6月3日

4 契約の相手方を決定した理由

契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の制限の範囲内で適正な価格であったため。

5 担当課

住 所：あわら市春宮2丁目21-17  
所 属：福井県坂井健康福祉センター 地域支援室  
連絡先：0776-73-0600